

島根原子力発電所第2号機 工認記載適正化箇所（計測装置の構成）

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
1	NS2-添1-051	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	p.1	格納容器酸素濃度及び格納容器水素濃度の計測範囲の変更に伴い、下線部を追記しました。 <修正後> なお、技術基準規則第34条及びその解釈に関わる計測装置のうち、 <u>格納容器酸素濃度と格納容器水素濃度の計測範囲を除き</u> 、設計基準対象施設としてのみ使用する計測装置の構成及び計測範囲	2021/12/17	
2	NS2-添1-051	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	p.1	格納容器酸素濃度及び格納容器水素濃度の計測範囲の変更に伴い、下線部を追記しました。 <修正後> 今回は、計測制御系統施設のうち設計基準対象施設に関する計測結果の記録の保存、 <u>格納容器酸素濃度と格納容器水素濃度の計測範囲及び</u>	2021/12/17	
3	NS2-添1-051	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	p.2	記載を適正化しました。（下線部参照） 旧：・・・原子炉建物内の水素濃度 <u>並びに</u> 未臨界の維持又は監視、最終ヒートシンクの確保の監視、格納容器バイパスの監視、 <u>水源の確保の監視</u> 新：・・・原子炉建物内の水素濃度、 <u>未臨界の維持又は監視</u> 、最終ヒートシンクの確保の監視、格納容器バイパスの監視 <u>並びに</u> 水源の確保の監視	2021/12/17	
4	NS2-添1-051	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	p.36,37,40~43	重大事故等に対処するために監視する原子炉圧力、原子炉水位（広帯域）及び原子炉水位（燃料域）の中央制御室の指示について、区分Ⅰを設計基準対象施設及び重大事故等対処設備、区分Ⅱを重大事故等対処設備としていましたが、区分Ⅰ及び区分Ⅱともに重大事故等対処設備とする構成に記載を適正化しました。	2021/12/17	

No.	図書番号	図書名称	該当頁	適正化内容	提出年月日	備考
5	NS2-添1-051	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	p.95,120	記載を適正化しました。(下線部参照) 旧: 検出器の取付箇所を明示した図面(屋外) 新: 検出器の保管場所を明示した図面(屋外)	2021/12/17	
6	NS2-添1-051	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	p.128	記載を適正化しました。(下線部追記) <修正後> また安全保護装置とそれ以外の設備との間で用いる信号はアナログ信号(接点信号を含む)であり	2021/12/17	
7	NS2-添1-051	VI-1-5-1 計測装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書	p.140	格納容器酸素濃度及び格納容器水素濃度の計測範囲の変更に伴い、記載を適正化しました。(下線部参照) 旧: 格納容器酸素濃度(B系) 0~ <u>5</u> vol%/0~25vol% 格納容器水素濃度(B系) 0~ <u>5</u> vol%/0~100vol% 新: 格納容器酸素濃度 0~ <u>10</u> vol%/0~25vol% 格納容器水素濃度 0~ <u>20</u> vol%/0~100vol%	2021/12/17	